



宴会規約

都城グリーンホテル（以下、当ホテルと称します）では、宴会・催事及び宴会場のご利用に関して、下記の通り規約を設けておりますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

第1条(適用範囲)

宴会・催事及び宴会場のご利用（以下、宴会等と称します）で宴会場をご利用になる場合に当ホテルがお客様と締結する契約（以下、宴会等契約と称します）は、この規約の定めるところによるものとします。なおこの規約に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

第2条(宴会等契約のお申込みについて)

当ホテルでは宴会等契約のお申込みを賜る場合は、次の事項を確認させていただきます。

- (1) 宴会等の主催者住所並びに宴会名
- (2) 宴会等の開催日及び人数
- (3) 宴会等の内容
- (4) その他当ホテルが必要とする事項

第3条(有料人数の確認)

料理等を用意する人数（以下有料人数と称します）を宴会等の開催日の前日までにホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に欠席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

第4条(宴会時間と追加料金について)

宴会場のご使用開始から終了までのご契約時間（以下、宴会時間と称します）は、所定の会場費をお支払い頂きます。宴会時間を超過した場合は、料金表所定の追加会場費を頂戴いたします。ただし、次の会場使用時間との関連で、ご使用時間の超過に依りられない場合もございます。

第5条(お支払い方法)

ご請求書にてご精算の場合
ご請求書発行後7日以内にお支払い下さい。
上記以外のご精算の場合
当日現金又はクレジットカードにてお支払い下さい。

第6条(装飾・余興等のご手配について)

装飾・余興等につきましては、当ホテルより各々の指定取り扱い会社に手配させていただきます。お客様が当ホテルの指定する取り扱い会社以外に直接依頼される場合には、宴会を円滑に運営するために当ホテルに事前にご連絡いただき当ホテル了解の後にお手配されますようお願い申し上げます。

第7条(直接ご依頼の業者に対する指示)

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関連する装飾、余興等の機器および材料の搬入・搬出又は看板等のサイズ、その取り付け方法等や設置場所の設定等につきましてはホテルの美観、動線の事などを踏まえて一定のルールの下に実施していただく様に、ホテルがその業者の方々にご指示申し上げます。

第8条(損害賠償)

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）およびお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテルの施設、什器備品等を破損したり、損傷しないように充分にご注意ください。もし、施設、什器備品等に損傷等損害が発生した場合はその修復に関してホテルよりご指示申しあげますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、又はその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

第9条(宴会利用契約締結の拒否及び解除)

当ホテルは、次に掲げる事由に該当すると当ホテルが認める場合においては、宴会利用契約の締結に応じないものとします。また、宴会利用契約を締結した後に該当すると判明した場合は、契約を解除するものとします。

(1) 宴会場に出席する利用客の中に次の事由に該当する者がいる場合

- ①暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）
- ②暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
- ③法人でその役員のうち暴力団員に該当する者のあるもの

(2) 当ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合

(3) 当ホテル若しくはその従業員に対し、暴力的な要求行為を行い、又は合理的範囲を超える負担を要求した場合

第10条(解約)

宴会等にご出席されるお客様が法令又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した時、又はこの“宴会規約”に違反なされた場合はご宴会等のお申込をお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただきますので、予めご了承ください。

第11条(禁止事項について)

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となりますのでご遠慮願います。

- (1) 法令または公序良俗に反する行為
- (2) 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の犬・猫・小鳥その他の愛玩動物家畜類の持ち込み
- (3) 発火または、引火性の物品など危険物の持ち込み
- (4) 悪臭を発生するものの持ち込み
- (5) 賭博等、風紀を乱す行為または他のお客様のご迷惑になる言動
- (6) 当ホテルの備品の移動
- (7) ご予約時の使用目的以外のご使用
- (8) その他、法令で禁じられている行為